

第 6 0 号 議 案

東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 9 月 1 2 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提 案 理 由)

この案は、館林社会福祉基金を設置するとともに、佐藤社会福祉基金の額を改定するため提出します。

東京都台東区社会福祉基金条例の一部を改正する条例

東京都台東区社会福祉基金条例（昭和42年7月台東区条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表東京都台東区佐藤社会福祉基金の項中「16,000,000円」を「21,000,000円」に改め、同表に次のように加える。

| | | |
|--------------------|--------------------|------------|
| 東京都台東区 館林社会福祉基金 | 区が行う社会福祉事業の費用にあてる。 | 2,000,000円 |
|--------------------|--------------------|------------|

付 則

この条例は、公布の日から施行する。